

2022年11月15日

お客様各位

日本証券金融株式会社

「振替決済口座管理規定」の一部改正について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2022年9月1日付で施行された改正会社法においては、株主総会資料の電子提供制度（2023年3月以降に開催の株主総会より適用）が創設され、株主総会資料は原則として電子提供されることとなりましたが、株主は発行会社に対して書面交付請求を行うことにより、これを書面で受け取ることも可能とされています。この制度の創設を踏まえ、株式会社証券保管振替機構では、書面交付請求の取扱いを新設しました。

また、2022年4月1日付で施行された改正個人情報保護法において個人データの越境移転に関する本人への情報提供の拡充等が行われました。

これらに伴い「振替決済口座管理規定」を下記のとおり改正いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本件についてご不明な点などがございましたら、お手数ではございますが、弊社窓口までご照会くださいますようお願いいたします。

今後とも、弊社の業務運営にご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 「振替決済口座管理規定」の一部改正新旧対照表・・・別紙

〔主な改正内容〕

- ・ 発行会社に対する届出の取次ぎについて、株主総会資料等の書面交付請求を追加するとともに、通知等を各号に記載する方式に変更いたします。（第8条第2項）
- ・ 株主総会資料等の書面交付請求に関する規定を追加いたします。（第22条第2項）
- ・ 米国における個人情報保護制度に関する情報及び米国税務当局（IRS）が講ずる個人情報保護のための措置に関する情報を追記いたします。（第42条）

2. 改正日

2022年12月1日（木）

以 上

【本件に関するお問合せ窓口】

日本証券金融株式会社 貸借取引部 貸借サポート課

TEL : (03)3664-3430 FAX : (03)3667-0575

E-mail: t-support@jsf.co.jp

「振替決済口座管理規定」の一部改正新旧対照表

下線部分が改正箇所

新	旧
<p style="text-align: center;">株式等振替決済口座管理規定</p> <p>(発行者に対する代表者届又は代理人選任届その他の届出)</p> <p>第 8 条 当社は、お客様が、発行者に対する代表者届又は代理人選任届その他の届出を行うときは、当社にその取次ぎを委託することにつき、ご同意いただいたものとして取り扱います。</p> <p>2 前項の発行者に対する届出の取次ぎは、お客様が新たに取得した振替株式、振替新株予約権付社債、振替新株予約権、振替投資口、振替新投資口予約権、振替優先出資、振替上場投資信託受益権又は振替受益権については、<u>次の各号に定める通知等のときに行うことにつき、ご同意いただいたものとして取り扱います。</u></p> <p>(1) <u>総株主通知、総新株予約権付社債権者通知、総新株予約権者通知、総投資主通知、総新投資口予約権者通知、総優先出資者通知又は総受益者通知 (以下第 26 条において「総株主通知等」といいます。)</u></p> <p>(2) <u>個別株主通知、個別投資主通知又は個別優先出資者通知</u></p> <p>(3) <u>株主総会資料、投資主総会資料又は優先出資者総会資料の書面交付請求 (第 22 条第 2 項に規定する書面交付請求をいいます。)</u></p>	<p style="text-align: center;">株式等振替決済口座管理規定</p> <p>(発行者に対する代表者届又は代理人選任届その他の届出)</p> <p>第 8 条 当社は、お客様が、発行者に対する代表者届又は代理人選任届その他の届出を行うときは、当社にその取次ぎを委託することにつき、ご同意いただいたものとして取り扱います。</p> <p>2 前項の発行者に対する届出の取次ぎは、お客様が新たに取得した振替株式、振替新株予約権付社債、振替新株予約権、振替投資口、振替新投資口予約権、振替優先出資、振替上場投資信託受益権又は振替受益権については、<u>総株主通知、総新株予約権付社債権者通知、総新株予約権者通知、総投資主通知、総新投資口予約権者通知、総優先出資者通知若しくは総受益者通知 (以下第 26 条において「総株主通知等」といいます。)</u> <u>又は個別株主通知、個別投資主通知若しくは個別優先出資者通知のときに行うことにつき、ご同意いただいたものとして取り扱います。</u></p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p>

新	旧
<p>(個別株主通知等の取扱い)</p> <p>第 22 条 お客様は、当社に対し、当社所定の方法により、個別株主通知の申出（振替法第 154 条第 4 項の申出をいいます。）の取次ぎの請求をすることができます。</p> <p>2 お客様は、当社に対し、当社所定の方法により、発行者に対する会社法第 325 条の 5 第 1 項の規定に基づく株主総会資料の書面交付請求、投資信託及び投資法人に関する法律第 94 条第 1 項に基づく投資主総会資料の書面交付請求及び協同組織金融機関の優先出資に関する法律第 40 条第 4 項に基づく優先出資者総会資料の書面交付請求の取次ぎの請求をすることができます。ただし、これらの書面交付請求の取次ぎの請求は当該発行者が定めた基準日までに行っていたく必要があります。</p>	<p>(個別株主通知の取扱い)</p> <p>第 22 条 お客様は、当社に対し、当社所定の方法により、個別株主通知の申出（振替法第 154 条第 4 項の申出をいいます。）の取次ぎの請求をすることができます。</p> <p>(新 設)</p>
<p>(個人情報等の取扱い)</p> <p>第 42 条 お客様の個人情報（氏名、住所、生年月日、法人の場合における代表者の役職氏名、その他 機構が定める事項。以下同じ。）の一部又は全部が、法令に定める場合のほか、機構の業務規程に基づくこの規定の各条項により、機構、機構を通じて振替株式等の発行者及び受託者並びに機構を通じて他の口座管理機関（以下「機構等」といいます。）に提供されることがありますが、この規定の定めにより、お客様の個人情報が機構等へ提供されることについて同意していただいたものとして 取り扱います。</p> <p>2 米国政府及び日本政府からの要請により、当社は、お客様が外国口座税務コンプライアンス法（F A T C A）上の報告対象として以下の(1)、(2)又は(3)に該当する場合及び該当する可能性があるとして当社が判断する場合、米国税務当局における課税執行のため、お客様の情報（氏名/名称、住所/所在地、米国納税者番号、口座番号、口座残高、口座に発生した所得の額、その他米国税務当局が指定する情報）を米国税務当局に提供することがありますが、この約款の定めにより、お客様の当該情報が米国税務当局</p>	<p>(個人情報等の取扱い)</p> <p>第 42 条 お客様の個人情報（氏名、住所、生年月日、法人の場合における代表者の役職氏名、その他 機構が定める事項。以下同じ。）の一部又は全部が、法令に定める場合のほか、機構の業務規程に基づくこの規定の各条項により、機構、機構を通じて振替株式等の発行者及び受託者並びに機構を通じて他の口座管理機関（以下「機構等」といいます。）に提供されることがありますが、この規定の定めにより、お客様の個人情報が機構等へ提供されることについて同意していただいたものとして 取り扱います。</p> <p>2 米国政府及び日本政府からの要請により、当社は、お客様が外国口座税務コンプライアンス法（F A T C A）上の報告対象として以下の(1)、(2)又は(3)に該当する場合及び該当する可能性があるとして当社が判断する場合、米国税務当局における課税執行のため、お客様の情報（氏名/名称、住所/所在地、米国納税者番号、口座番号、口座残高、口座に発生した所得の額、その他米国税務当局が指定する情報）を米国税務当局に提供することがありますが、この規定の定めにより、お客様の当該情報が米国税務当局</p>

新	旧
<p>へ提供されることについて同意していただいたものとして取り扱います。<u>なお、米国における個人情報の保護に関する制度に関する情報は、個人情報保護委員会のウェブサイト (https://www.ppc.go.jp/files/pdf/USA_report.pdf) に掲載しておりますのでご参照ください。また、米国税務当局 (IRS) においては、OECDプライバシーガイドライン8原則に対応する個人情報保護のための措置を全て講じています。</u></p> <p>(1)～(3) (現行どおり)</p>	<p>へ提供されることについて同意していただいたものとして取り扱います。</p> <p>(1)～(3) (省 略)</p>
<p style="text-align: center;">日本証券金融株式会社</p> <p>平成26年 6月20日 改正制定 平成27年 1月 5日 一部改定 平成27年 6月30日 一部改定 平成28年 1月 4日 一部改定 2020年 4月 1日 一部改定 2021年10月 1日 一部改定 <u>2022年12月 1日 一部改定</u></p>	<p style="text-align: center;">日本証券金融株式会社</p> <p>平成26年 6月20日 改正制定 平成27年 1月 5日 一部改定 平成27年 6月30日 一部改定 平成28年 1月 4日 一部改定 2020年 4月 1日 一部改定 2021年10月 1日 一部改定</p>